

新しい中野をつくる10か年計画の実施状況について

中野区基本構想（以下「基本構想」という。）及び新しい中野をつくる10か年計画（以下「10か年計画」という。）は、制定後10年、前回改定から5年が経過しようとしている。今後、新たな10年後のまちの姿を描き出していくにあたり、基本構想で描くまちの姿を実現するために区として取り組むべき方策を明らかにしている10か年計画について、制定時からの実施状況及び今後の課題を取りまとめた。この内容を踏まえて、今後の検討を進めていく。

1 領域の柱ごとの概要（※詳細は別紙のとおり）

≪領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり≫

Ⅰ-1 産業と人々の活力がみなぎるまち

中野駅周辺、東中野駅等の交流拠点のまちづくりや、ICT・コンテンツ関連産業等の産業新生のしかけづくり、なかの里・まち連携事業等、68のステップの取組の内49の取組について実施あるいは着手している。商店街ポイント制度については、関係者間での受け止め方がまちまちであり、積極的な利用という機運の醸成に至らず、事業の見通しが明確でないまま、人的及び財政的資源を投入することは適当でないと考え、事業化を取りやめることとした。

成果指標については、ICT・コンテンツ関連産業等の区内事業所数、なかの里・まち交流事業の参加者数、都市計画道路の整備率、交流拠点各駅の1日平均乗降人数等、13の指標の内7つの指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。一方、通勤・通学による区内への流入人口や区内商業の年間販売額等の成果指標は、統計が毎年度は行われなことから、平成25年度の数値が確認できず当初の値から向上していない結果となっているが、中野四季の都市の開設以降の中野駅の乗降客の増加や、それによる経済活動への影響等が想定でき、これまでの取組の成果が表れていると考えられる。

【今後の課題】

今後、更に、東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点としての中野駅周辺整備、西武新宿線沿線のまちづくりの取組等を進めるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした都市観光の展開等、地域経済が発展し、区内全域においてにぎわいのあふれるまちづくりを波及させていく必要がある。

I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

区が実施する地球温暖化防止対策に要する財源を確保するための基金設置・運用、なかのエコポイント制度の導入、街路灯のLED化整備、ごみの発生抑制や資源化の啓発、建築時の緑化指導等の身近なみどりを増やす取組等、23のステップの取組の内18の取組について実施あるいは着手している。エコポイント制度と支えあいポイント制度・商店街ポイント制度との連携については、支えあいポイント制度等が実施されなかったため、連携した運用も実施しなかった。

成果指標については、これまでの取組により区民生活の中に地球環境への配慮が根づきつつあり、ごみの排出量や資源化率等、4つの指標の内3つの指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。一方、エネルギー消費量の削減に向けた取組を進めたが、電気のCO₂排出係数の増加により、区内のCO₂排出量は当初の値から増加している。

【今後の課題】

持続可能な社会をつくるためには地球温暖化防止対策は重要な課題であり、今後、更に、効率的なごみの収集や資源化の推進、民間事業を含めた省エネルギーや再生可能エネルギーの取組、身近な緑の拡充等を進めていく必要がある。

I-3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

防災まちづくり、緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、橋梁長寿命化計画の策定、大規模公園の整備等、48のステップの取組の内30の取組について実施あるいは着手している。

成果指標については、不燃化率、地区施設道路の整備率、耐震化された住戸数の割合、歩道のバリアフリー化等、10の全ての指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。

【今後の課題】

今後、新たに進める弥生町三丁目、大和町地区を含め、災害危険度が高い地域について、地区の特徴を活かした防災まちづくりの取組を進めるとともに、駅周辺のまちづくり等にあわせた誰もが気持ちよく利用できる駅や道路、建物の環境整備など、安全で快適な都市の基盤整備を推進する必要がある。

《領域Ⅱ 自立してともに成長する人づくり》

Ⅱ-1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

すこやか福祉センターにおける子育て支援、キッズ・プラザ事業の展開、発達の課題や障害のある子どもと家庭への支援、保育サービスの民営化等、44のステップの取組の内41の取組について実施あるいは着手している。子育てサポーターの育成活動参加・自主活動支援については、すこやか福祉センターを中心とした地域のネット

ワークの展開により地域で進められる必要がある。今後は、子ども・子育て支援新制度施行に向けて必要な人材の育成を図っていく。

成果指標については、子育ての自主的な取組や地域の育成活動などへの参加者、安心して出産に臨めたと考える母親や大きな戸惑いなく子育てをしている保護者、また、必要な時に子どもを預け入れることができたと感じる保護者の割合等、8つの指標の内6つの指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。一方、保育園の民営化や認証保育所等の多様な保育施設の整備を推進し、質の整った保育サービスの量の拡充は図られているが、急増している保育需要に追い付かず保育所の待機児童の解消の目標は達成できていない。

【今後の課題】

活力ある持続可能な社会をつくるため、少子化に歯止めをかけ、次の時代を担う子どもたちが健全に育つ地域の環境づくりが課題である。今後、更に、地域・家庭・学校・行政の連携や地域交流、大学等の新しい地域資源を包含するネットワークの推進、周産期を含む出産育児支援、特別の支援を要する家庭への支援、子ども・子育て支援新制度の本格実施と合わせた保育、教育、子育て支援環境の整備等を推進していく必要がある。

Ⅱ-2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち

男女共同参画推進、人権教育、学校における学習や体力の向上、学校再編、学校と地域の連携、地域スポーツクラブの整備、区内大学等と連携した区民の学習活動等、69のステップの取組の内53の取組について実施あるいは着手している。

成果指標については、性別による固定的な役割分業意識を持たない区民の割合、学校教育に関する保護者の実感、文化・スポーツ施設の利用等、11の指標の内8つの指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。一方、児童・生徒の学力調査の結果などは、取組の成果が、なかなか結果に結びついていない状況にある。

【今後の課題】

今後、更に、子どもの体力・学習の強化、グローバル人材としての資質育成、郷土愛やコミュニティ意識の涵養、規範性や社会貢献の意識の向上等を進めるとともに、地域でのスポーツ、文化活動の場所や機会の確保を図る等、学校教育、学習・スポーツ・文化活動の場等において、区民が自分の力を発揮できる環境整備を進めていく必要がある。

《領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち》

Ⅲ-1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

糖尿病ハイリスク者に対する指導等生活習慣病予防、がん検診、地域医療連携体制の整備、介護予防、障害者の社会参加の取組等、56のステップの取組の内39の取

組について実施あるいは着手している。地域支えあいポイント制度、ポイント制などを活用した健康づくりカードの検討・導入等については、事業化の見通しが明確化できず、事業化をとりやめることとした。高齢者会館等の入浴設備を活用した入浴困難高齢者の入浴の支援については、ランニングコスト等費用対効果を踏まえ事業を中止した。

成果指標については、健康診断の結果生活習慣を見直した人の割合、前期高齢者の要介護・要支援認定率や65歳以上の健康寿命、外出時に特に困ることのない障害者の割合等、12の指標の内9つの指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。自らの健康状態の確認や疾病予防、早期発見・早期対策につながる特定健診については、安定した健診の体制を整えるため、新たな健診システムの構築、健診制度の見直し等を平成25年度に実施したが、初年度にはその効果が受診率の向上に結びつかなかった。

【今後の課題】

今後、更に、健康保険の診療記録等のデータに基づいた効果的な施策や、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催を契機とするスポーツ・健康づくりムーブメントの展開、障害者の社会参加、就労支援、福祉的就労における工賃向上にむけた取組等、区民自らの健康や暮らしを守るための取組を進める必要がある。

Ⅲ-2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

すこやか福祉センター・区民活動センターを中心とする地域支えあいネットワークの推進、女性の子育て支援や就労支援の取組等、12のステップの取組の内6つの取組について実施あるいは着手している。また、地域支えあいポイント制度の導入は中止した。

成果指標の一つである自発的に子育てにかかわり実践していると考える父親の割合は平成26年度目標値に到達している。高齢者や障害者、育児世帯等に対する見守りや支えあい活動をしている人の割合は減少したが、見守り対象者名簿を提供した町会・自治会の数は増加し、地域での見守り支えあい活動が推進されている。

【今後の課題】

新たな時代を切り開いていくためには、誰もが意欲や体力に応じた就労や社会参加・社会貢献ができる全員参加型社会の実現が必要であり、今後、更に、幅広い世代の地域活動への参加、地域支えあいネットワークの強化・拡大等の取組を進めていく必要がある。

Ⅲ-3 安心した暮らしが保障されるまち

すこやか福祉センターの設置、法人後見支援、感染症予防、医療保険制度の運営、江古田の森保健福祉施設等介護や障害者にかかる施設基盤整備、生活保護からの自立支援等、48のステップの取組の内42の取組について実施あるいは着手している。

成果指標については、すこやか福祉センターを身近に感じる人の割合や、麻しん・風しんの予防接種率、生活保護から自立した世帯数等、8つの指標の内6つの指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。

【今後の課題】

今後、更に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの具体化、施設サービスの誘導や質の高い介護サービスの提供体制の整備等、地域で誰もが必要な支援を適切に受けながら安心して暮らすことのできる環境を整備する必要がある。

≪領域Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治≫

Ⅳ－１ 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開されるまち

地域自治推進の基盤となる区民活動センターの設置、無作為抽出による意見交換会の実施、地域の防災・防犯活動の推進等、39のステップの取組の内29の取組について実施あるいは着手している。

成果指標については、町会・自治会やボランティアなど地域の活動に参加した区民の割合、防災活動住民参加率等、6つの指標の内5つの指標が、目標値を達成あるいは当初の値から向上している。

【今後の課題】

今後、更に、区民の公益活動、区民参加の推進、首都直下型大地震に備えた地域の防災力向上の取組、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催を契機とした国際化への対応等、地域自治の推進に向けた取組を進めていく必要がある。

Ⅳ－２ 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

職員数の削減、公会計改革、危機管理や災害対策、本庁舎におけるワンストップサービス、夜間休日窓口の受付時間・取扱い業務の拡充等、32のステップの取組の内27の取組について実施あるいは着手している。コールセンターについては、全庁を対象とするものは設置を見送ったが、すこやか福祉センターにおいて宿直窓口と連携した緊急連絡体制を導入した。

成果指標については、ずっと住み続けたい区民の割合や、電子申請の利用割合の成果指標が当初の値から向上していないが、窓口の利用満足度は当初の値から向上している。

【今後の課題】

今後、更に、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を活用した区民サービスの向上や、区役所新庁舎の計画、区有施設等の維持更新の効率的・効果的な対策等、質の高い効率的な行政運営に向けた取組を進めていく必要がある。

2 成果指標とステップの取組の状況

(1) ステップの取組状況

		ステップの項目の数 (個)					
		◎	○	△	×	—	合計
領域Ⅰ	持続可能な活力あるまちづくり	72	25	11	3	28	139
領域Ⅱ	自立してともに成長する人づくり	69	25	4	1	14	113
領域Ⅲ	支えあい安心して暮らせるまち	63	24	3	9	17	116
領域Ⅳ	区民が発想し、区民が選択する新しい自治	41	15	9	1	5	71
合 計		245	89	27	14	64	439

(凡例) ◎：実施 ○：着手 △：未着手（取組予定時期に到達しているもの）
 ×：中止 —：未着手（取組予定時期に到達していないもの）

(2) 成果指標の状況

		成果指標の項目の数 (個)			
		◎	○	△	合計
領域Ⅰ	持続可能な活力あるまちづくり	4	16	7	27
領域Ⅱ	自立してともに成長する人づくり	5	9	5	19
領域Ⅲ	支えあい安心して暮らせるまち	7	9	6	22
領域Ⅳ	区民が発想し、区民が選択する新しい自治	2	4	3	9
合 計		18	38	21	77

(凡例) ◎：「26年度目標値」を達成しているもの
 ○：当初の値から向上したもの
 △：当初の値から向上していないもの

<参考> 基本構想・10か年計画の改定スケジュール

- 平成26年 9月 基本構想審議会設置・諮問
- 平成27年 3月 基本構想審議会・答申
- 9月 基本構想の考え方（素案）・10か年計画（素案）たたき台策定
- 11月 基本構想の考え方（素案）・10か年計画（素案）策定
区民意見交換会の実施
- 平成28年 1月 基本構想改定の考え方（案）・10か年計画（案）策定
パブリック・コメント手続きの実施
- 3月 基本構想 議案提出
10か年計画 決定